

教育再生会議合同分科会議事要旨

日 時：平成19年5月18日（金）16：00～19：00

場 所：官邸小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎官房長官、下村官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者10名

- 冒頭、関係5会議からの出席者を紹介。（経済財政諮問会議 伊藤隆敏議員、総合科学技術会議 薬師寺泰蔵議員、イノベーション25戦略会議 黒川清座長、アジア・ゲートウェイ戦略会議 白石隆委員、規制改革会議 福井秀夫委員）
- 事務局より、大学・大学院改革について、資料に基づき、「大学の教育システムの転換」、「世界に開かれた国際競争力のある大学への改革」、「国際化を通じた大学・大学院の改革」、「企業・社会との対話と交流」、「高等教育財政」のそれぞれの論点につき説明。

【1. 大学の教育システムの転換について】

【2. 世界に開かれた国際競争力のある大学への改革について】

【3. 国際化を通じた大学・大学院の改革について】

【4. 企業・社会との対話と交流について】

（葛西委員）

そもそも大学と大学院を分けて、それぞれどうあるべきかという議論は硬直的、固定的な考え方であり、現実的ではない。学部段階で深い教養を身につけると記載されているが、そもそも教養というのは、小中高等学校の段階で土台を造り、一生かかって身につけるもので、大学4年間、更には大学院に2年間行ったら身につくという性格のものではない。大学4年間の教養課程で学べば、教養ある学生が育つと考えるのは非常に硬直的な考え方である。

昔の学部卒にあたるのは現在で言えば、修士卒と考えるべきであって、修士課程、更には博士課程が終わるまでは、一連の基礎的なものを身につける段階。ドクターコースが終ってからが本当の研究である。アメリカの高校では、例えば数学や物理など特定の分野について秀でている人は、その分野だけ先に大学・大学院の教育を受けさせて早く伸ばしてやるという措置をとる。一方で、それ以外の科目は他の学生と同じレベルの内容を学ぶという、いわば並列型の教育システムであり、飛び級を活用した非常に弾力的な制度になっている。こ

ういう点は日本における教育改革でも取り入れていただきたい。

大学院への進学について自学出身者の制限に関する数値目標を導入することには反対。優秀な人間に均等に受験機会を与えればよい。3割という数値目標を決めることは科学的根拠もなく有害である。教育を良くしようと思ってとった措置が、かえって大学院をダメにする結果を招きかねない。

留学生を受け入れるための施策が記載されているが、大学が良くなってそこに人が集まってくるというのが基本であり、案では原因と結果が逆になっている。英語圏の国と同じレベルの大学では、当然世界言語である英語を習得した方が後々使えて有利であるのでそちらに流れてしまう。よって日本では、さらにレベルの高い大学になる、或いは海外の大学にはない学問が学べるようにして、海外から優秀な留学生が集まってくるようにするべきである。高いレベルの大学を作ることこそ改革であって、留学生を集めるために、海外ヘリクルーティングを行うのは本末転倒。

(小野委員)

全体の構成について白石・小野案ということで、昨日の運営委員会にも提出したが、学生の質の保証、出口管理、国立大学等の再編統合、大学のガバナンスの強化などの論点について、まずきちんと改革を行う、その上で大学改革にしっかりと取り組んでいる大学を評価し、予算を与えるというシステムとすべき。改革に取り組むという姿勢をきちんと示すことが重要。

(伊藤氏)

大学全体として教育、研究、地域密着という機能分化を考えることが必要。アメリカでもリベラルアーツに非常に優れた大学が、必ずしも研究大学として優れている訳ではない。逆に研究に優れている大学が、必ずしも少人数できめ細かい指導をしているという訳ではない。

きちんと手段を与えた上で、競争させることで努力と成果に応じて自然に機能分化していくという方向で進めるべき。

具体的には、まず入試改革が重要である。入試日程の分散化、複数合格の実現が必要。近接した時期に、合計5回くらい受験機会があつて、きちんと勉強すればその中のいずれかには合格できるようにすることで、大学が受験生を選ぶのではなく、受験生が大学を選ぶことになる。この結果、受験生の選択という形で大学の努力結果について、一定の数値化ができる。さらに、入試の文理区分を撤廃し、大学単位で入試を行うようにするべき。こうした改革は、高校教育にも、入試方法にも影響を与える。先ほどの話とも関連するが、多くの科目を学ぶことが必要になるため、教養教育の良い基礎となる。

全体として、報告書において「いつまでに」「誰が」検討するのかという点について明記して欲しい。

(薬師寺氏)

報告書案の印象として、教育と研究が一体となって混在しているように感じる。先日の総会の中でも発言させていただいたが、大学には教育と研究という2つの重心があり、研究については、研究型の大学はインセンティブシステムをきちんと導入し、人事・給与システム、外国人講師の採用など世界のトップレベルの大学を目指していくという姿にすべきであり、一方で地域の大学については、研究の方面でも、地方公共団体や企業との連携を図り、地域の知の拠点を目指すべき。こうした研究型、地域活性化型の2つの重点に応じた目指すべき姿を書き分けて議論することが必要。

世界において、知の競争が行われているのと同時に、最終的には優秀な人の争奪戦が行われている状況に鑑み、次代を担う若者達に大きなチャレンジを可能とするような大学改革にして欲しい。関連して、皆が大学院に行くのではなく、大学院の人材についても厳選し、質の管理をすることも必要。

(門川委員)

大学改革の視点において、ぜひ初等中等教育への貢献という視点を入れて欲しい。入試制度の在り方等は、未履修問題に象徴されるように、直接、初等中等教育の内容に影響を与える。これまでの大学・大学院改革は理念とは別に結果として必ずしもいい影響を与えてきたとは言い難い。

野依座長や小宮山委員が提出資料の中で指摘されているように、大学の個性化や特徴を伸ばし改革を行うことは必要であり、お互いに競争し切磋琢磨することは必要であるが、経済的な効率性や財政の論理だけではない。また、教員養成等の分野には競争的資金が入りにくい。地域社会に貢献する大学への予算配分をきちんと行うためにも全体としてパイを広げていくべき。

また、留学生の受入れ拡大に関しては、インフラ整備なども含めて都市政策としての側面をもっと強調して欲しい。

(黒川氏)

21世紀の大学・大学院改革を行うという視点からいうと、グローバル化、人口構成の変化、知的競争などの環境の変化を踏まえて、戦後レジームからの脱却を図るという考えが重要。2次的、技術的なことの前に、まず、冒頭に国民へのメッセージとして、大学・大学院のあるべき姿をきちんと打ち出すこと

が大事。

人口動態の変化、高等学校や大学・大学院への進学率の変化も踏まえた上で、大学学部を中心として、同じ大学から同じ大学院へという単線的な教育システムを前提とした16歳～17歳の時点での文理選択が人生を左右してしまうという戦後の高等教育制度（戦後レジーム）からの脱却を図り、21世紀の大学・大学院の姿を示すことが重要。

これからの大学・大学院のあるべき姿としては、オープンで複線化した教育システムであるべき。「大学と大学院を組織上分離・独立させ、大学では深い教養の習得を中心とし、大学院は最高学府として専門分野中心にシフト」、「教育システムの複線化による多様な選択肢の提供」、「大学・大学院の国際化」、「入試における文理区分の撤廃による大学の入り口の拡大」が必要。

さらに具体的な政策化に向けた道筋を明らかにすべきであり、「いつまでに」、「誰が責任をもって」、「どのような政策にするのか」について明示した上で、政策化の過程をこの合同会議の場でしっかりウォッチするべきと考える。

（白石氏）

アジア・ゲートウェイ戦略会議の視点を踏まえて、教育再生会議 第2次報告に盛り込んでいただきたい部分、強調したい点について、5点申し上げる。

まず、留学生の受入れシェアの確保。量と質の両立は重要であるが、中曽根内閣時の留学生10万人計画の例のように、政府として数値目標に対するコミットが必要であると考えます。現在の日本の留学生受入れシェアは全世界の約5%であり、今後の留学生需要予測による留学生市場の拡大も踏まえると、最低でも現在のシェアを維持するためには、2025年には35万人程度の受入れが必要となる。きちんとシェアを考慮した上で、数値目標を入れて欲しい。

次に、日本の文化の魅力を活かした留学生の獲得。日本のポップカルチャーなどを勉強したいという人が増えている。こうしたニーズに対応した留学生獲得策を検討することで、日本のソフト力の活性化にも資する。その際には、こうした国際文化交流、留学生政策に関する縦割りを排して、外務省や文部科学省など省庁の壁を越えて、文化関連産業政策として留学政策を展開していくことが大事。

さらに、アジア・ゲートウェイ構想の中で基本方針として、今述べた2つの項目のほかに、5つの項目を掲げている。日本人の海外学習機会の拡大、キャリアパスを見据えた産学連携の推進、海外現地機能の強化、国費留学生制度の充実、短期留学生受入促進等についても、教育再生会議でも、アジア・ゲートウェイ構想の視点と同じ視点を持っていただければありがたい。

また、アジア・ゲートウェイ戦略会議のとりまとめの中で、新たな留学生政

策の再構築にあたって新たな国家戦略を策定するとしており、新たな国家戦略の策定について、具体的に、どういう実施主体が、どういったスケジュールで行っていくか、具体的に検討することについて議論していただきたい。

最後に本日の報告案の中にある留学生政策について、「国費留学制度の充実を図ること」と記述されていることは重要であり、ヤング・リーダーズ・プログラムのような取り組みのさらなる充実を図るべきと考える。外交政策として取り組むと同時に、優秀な学生を如何に確保するかということも重要。大学が組織として優秀な学生を積極的に受け入れることに対して、きちんとインセンティブを与えるシステムとしていくことが必要。現状では、大学の教授が個人的に留学生を引き受けるというシステムになっており、海外の優秀な学生が日本の先生に申し入れたが返事がなく、結局、アメリカに留学してしまった例もある。受け入れについて、組織的に対応すべきである。

(安倍総理入室)

(福井氏)

基本的な方向性は一致していると思う。ただ、改革の実現にあたって、「いつまでに」「何を」「どうやって」実現していくかということが記載されていない。大学・大学院の改革については規制改革会議としても最重要課題と考えており、今後とも連携して進めさせていただきたい。

まず基本的な方針として、「組織から個人へ」、「事後評価の重視」、「学生間でフェアに扱う」という3点が重要。

具体的な施策としては、「教育と研究の会計分離の明記が必要。現状では、会計が細かく分かれていない。きちんと分離してコストパフォーマンスを明らかにしていくことが必要。将来的には運営費交付金や私学助成は教育目的に特化していくべき。

また国立大学運営費交付金と私学助成についてのイコールフットイングを行い、学生に対する公正さの実現の観点も、様々な支援策の中で担保するべきである。個人に対する公費からの助成については、学部・学科で同一額とするべきあり、不足分については授業料等で賄うという形とし、関連して国立大学の授業料の設定については自由化するべき。奨学金については、民間金融機関からの利子付きの奨学金について、政府が債務保証するなどしてさらに拡大していくことが必要。

さらに、大学ごとに改変や再編についての自由度を高めて、自主的に機能分化していくように応援していくべきであり、大学のあるべき姿の選択については、大学自身の創意工夫に応じた学生の選択の結果に委ねることが必要である。

【5. 高等教育財政について】

(伊藤氏)

国立大学運営費交付金については第2期中期計画に向けて早急に検討を開始すべき。国立大学運営費交付金は、教育部分を担うべきと考える。全体の規模については、全体としての効率化の年1%減については継続するにしても、その中で配分ルールを見直していくことは必要。やはり一律に削減することはインセンティブの観点からもよくないが、一方で中身の配分については濃淡があってよい。教育の実績や国際化の実績に応じて濃淡をつけて配分するようにし、その結果として機能分化がなされていく。運営費交付金の配分ルールについては、例えば「年内に改革の方向性を明らかにする」というように時期を明示した改革の決意を示して欲しい。

競争的研究資金については、真に競争的な資金を増やす中で、間接経費比率を増やし、審査体制についても実績のある人にきちんと回る仕組みが必要。多くの理系分野や経済学等の一部では、論文等の成果に応じて個人としての業績をきちんと把握できるため、ハイリスク・ハイリターンの世界で生きている人を適正に評価するとともに、大学側として優秀な研究者を積極的に獲得しに行くような仕組みにする。

国際化に関しては、あらゆる場面で英語がスタンダードになっている状況を踏まえて、実際に英語でどれくらいの授業が提供されるのか、研究室内が支えられているかについて数値目標を立て、責任主体を明記した上で、達成度に応じて傾斜配分を促していくような具体的な手段についての記述が必要。例えば「5年後に英語で提供される授業の割合を2割にする」というような具体的な目標を掲げることも検討して欲しい。

(薬師寺氏)

研究大学として有名なアメリカのカリフォルニア大学バークレー校においても、交付金の大部分は給与に使われている。現在、日本においても、交付金は8割が給与に使われている。規制改革会議の提案のように研究と教育の会計を分離するといった際に、授業料なども含めて、これらを具体的にどのように振り分けるのかについてより詳細に示していただくことが必要。

現在、バークレーでは外部資金を導入する方向で検討に入っているが、日本においても、まず外部資金の活用等を検討した上で、基礎的な交付金の在り方について考えることが重要。

留学生の受入れについて、出口の部分において学生が就職活動のために滞在する期間を90日から180日に延長するという制度改革を実現した。制度的

な整備をきちんと実施していかないと、掛け声だけではなかなか留学生は増えない。

(黒川氏)

公財政支出の増額の議論の際には、アメリカや OECD との国際比較の議論ではなく、10年度、20年後の改革後の姿を国民に示し、そのために使うべき。

(陰山委員)

全体の流れの中で、改革が必要であるというのは賛成。しかし、92年の改革において大学は教養教育をやめて個性化に走ったばかり。その際には、非常に高校教育等の現場への影響が大きかった。

これから大学・大学院改革を行う際には、きちんと現場の状況も丁寧にチェックしつつ、いつから、どのようなスケジュールで行うのかという点を財政的な面も含めて整理して示すべき。

(小野委員)

抜本的な大学改革を前提として、しかるべき時期に運営費交付金の1%削減ルールはぜひ見直して欲しい。各大学の取り組みを評価して傾斜配分することが大事。教育再生のための予算というものを検討して欲しい。

(品川委員)

ビジョンを示すことが重要。その際に骨太感を出すためには、制度改革が必要。

また現状分析及びそこから結論が導き出される過程が分かりにくい。これまでも大学改革によって多くの混乱を招いてきた。例えば大学の先生方を取材するとAO入試によって入ってくる学生の学力と普通に試験を受けて入ってくる学生の学力差が著しいという声をよく聞く。中にはAO入試を導入してから学力がむしろ下がったと言い切る教員もいる。本来であれば個々の大学が検討すべきことだと思うが、一般入試を受けて入学してきた学生との格差をどうするか、学力を向上させるといった目標とどう両立させるのかといった点についても具体的にしつつ検討がなされるべきではないか。また人文科学は入っているが、エビデンスに基づいた政策提言を行っていくのは社会科学。これも明記することが必要。

(福井氏)

競争的資金については、組織ではなく研究者単位、その集合体たるコンソー

シラム単位で配分されるべきだと考える。

また若手研究者への配慮についてさらに具体的に書き込んで欲しい。若手研究者についてはできるだけ匿名でこれからの研究計画について評価されるべきであり、一方、中堅以上の研究者については、過去の客観化された研究業績に特化して評価されるべき。実証データによると、大学ごとの論文の被引用件数のシェアと科学研究費補助金のシェアは必ずしも連動しておらず、公私の格差が存在する。

(白石氏)

形だけ大学院大学の重点化をおこなってもだめ。アメリカの競争力の源泉は優秀な学生をいかに獲得するか、入学した学生がさらに競争するところにある。優秀な学生が集まるシステムを大学として作ることが重要。

(池田代理)

スケジュールを明記、数値目標を入れる等の御指摘も踏まえつつ、教育再生会議としての意見を取りまとめたい。

(安倍内閣総理大臣)

本日は大学、大学院の改革を中心に大変熱心にご議論を頂いた。他の審議会や委員会からも代表の方にご出席を頂き、大変刺激に富んだ議論を頂いたと思う。昨日も、国会における教育三法に関する委員会において、「教育再生会議が物議を醸している」との質問があったが、それに対して「私からは是非議論を呼ぶような議論をお願いしているので、それは当然の結果である」と申し上げたところである。

現状の大学・大学院についての問題点、将来のあるべき姿についてそれぞれの見識の上にご議論を頂いた。大学の学部教育、大学院の改革、国際化を通じた改革、企業・社会との連携、高等教育財政の充実等々についてご議論をいただいた。

大学・大学院改革については、経済がグローバル化した以上、国際社会の中においての競争に全てがさらされるという世界と時代になってきたのではないか。この観点から常に考えていかななくてはいけない。

教育再生会議でご議論いただき、それを政治の場、政府与党がしっかりと引き受けて実際に改革を行っていくという使命を担っている。本日もご議論いただいたように、将来の改革を行なった姿を国民に示していく、財政的措置が必要であれば、特にきっちりと説明ができるようにすることが当然必要となる。

今後、引き続き大学・大学院の改革について議論を深めていただきたい。

(安倍総理退室)

(関係 5 会議代表者退室)

(池田座長代理)

後半部分の審議を始める。事務局より第 2 次報告案を説明いただく。

○ 事務局より、第 2 次報告案を説明

【Ⅰ. 学校教育の再生】

【Ⅱ. 知・徳・体一調和の取れた人間づくり】

【Ⅲ. 大学・大学院の再生】

【Ⅳ. 社会総がかりの教育再生】

【Ⅴ. 学校・大学 応援プロジェクト】

(葛西委員)

第 1 次報告と第 2 次報告の関係はどうなっているのか。第 1 次報告に書かなかったことを第 2 次報告に書くのか、それとも第 1 次報告をさらに具体化したものが第 2 次報告なのか。

(池田座長代理)

両面があると私は考えている。この点について、事務局から説明を。

(事務局)

第 1 次報告と第 2 次報告の関係については、第 2 次報告の冒頭で明確にしていこうと考えている。学力向上などの、第 1 次報告をさらに具体化する部分と、徳育などの第 1 次報告には無かった、あるいは観点が違ったものについて新しく記述する部分があると思う。

(葛西委員)

団塊世代の教員が大量退職期を迎えるが、これは教員の質を向上させる千載一遇の好機だと思う。退職者の補充をする際に、昔の体制を刷新する必要がある。その際、一番重要なことは、教員の採用をどうするかだと思うが、第 2 次報告ではそれについては一切触れられていない。第 1 次報告で触れなかったことを第 2 次報告で書くのなら別だが、重なりあっているものであれば、その問題に触れないといけないと思う。また、先生の資質の問題、親・家庭の問題、現場である学校の問題や、教育委員会の問題、学級の秩序維持については具体

的に触れられておらず、予算要求書のような形になっている。教育改革は予算とは無縁の問題であり、改革をすれば予算は少なくなるのが基本。基礎的な部分を書かずに、追加的な施策の増分だけを書いて、それについての予算を求める姿勢は極めて官僚的、伝統的な予算要求の方式であり、予算の増額は抑えていくべきである。

(池田座長代理)

全体構成については、もう少しメリハリをつけたい。また、足りないところは補っていく必要がある。

(小野委員)

第2次報告までどれくらいの審議の時間があるのか明らかにした方がいいと思う。時間が足りず、十分議論が出来ていない部分については、紙にまとめて提出するなどのシステムがないと、案がまとまらず、全体の戦略が出てこない。戦略を出して、骨太に方向性を出すことが必要だと思う。十分な審議の時間がないのであれば、紙で意見を提出することも認めていただければと思う。この案は淡々としすぎて、第2次報告で何を目指しているのか見えにくい。もう少し骨太にまとめて、方向性を出す必要がある。

(池田座長代理)

第2次報告は、葛西委員がご指摘のような重要な問題もあるので、新たな問題提起をするものと、第1次報告を深掘りするものを上手にメリハリ、強弱をつけて、落とし込む必要があるのではないかと。

(門川委員)

この案は全体としてよくまとめていただいていると思う。今、気づいた点について申し上げます。

- ・ 専科教員、習熟度別指導のところに、少人数指導ということも入れていただきたい。
- ・ 教育院構想については大学だけでなく、教育センターも入れて欲しい。大学の先端知と現場の研究、実践との融合に意味がある。
- ・ 教員評価も含めた、メリハリある給与体系はその通り。ただ、骨太方針や行革推進法で2.7%給与を減らすことや、教職員の定数を減らすことが決まっているが、それを安倍内閣では超えて、メリハリを付けた形で教職員定数改善や教職員給与を優遇して欲しい。また、副校長や主幹など1次報告で具体的に提言しているので、そのことも関連付けて教職員定数改善を書いている

く必要がある。

- ・ 教育困難校への支援等については、省庁の枠を超えた取り組み、ということを書いて欲しい。
- ・ 学校は家庭と連携し食育を推進するとあるが、家庭と学校だけでなく、マスコミや、料理アカデミーなども含めた、社会総がかりとして、広げた表現がいいのではないか。
- ・ 幼児教育については、骨太方針で無償化が言われているし、自民党・公明党などでも言われているので、もう一步踏み込んだ充実策が必要ではないか。
- ・ 大学、大学院改革は、社会貢献や、初等中等教育への影響を考える必要がある。
- ・ 留学生については都市政策も考える。
- ・ 企業の応援については、ワーク・ライフ・バランスとともに、ワーク・エジュケーション・バランス、ワーク・パブリック・バランスにまで踏み込んでいただきたい。
- ・ 省庁総がかりで子供の教育とあるが、親学についても省庁の枠を超えて取り組んで欲しい。一部の問題のある親、一部の子供に的確に対応できていないためにその子供の教育も保障できず、また、学校・社会が混乱してしまっている。
- ・ 学力と規範意識とあるが、みずみずしい感性などの記述も入れて欲しい。
なお、読み込んだ上で改めて意見を言いたい。

(陰山委員)

土曜日の活用について。土曜日に授業も出来るようになった場合には、おそらく国語や算数などの授業をやることになるだろうし、先日の学力テストについて、結果のすべてを公表すべしという圧力が強まるだろう。自由化、競争原理が過熱化する危険性が強まると思う。その点から、土曜日の活用については、補充授業や、社会人に参加してもらって授業をするなどにとどめられないか。いろいろやった上で駄目であれば、土曜日を授業時間として活用してもいいと思うが、改革のために改革をするという圧力がかかると大失敗すると思う。スクラップ&ビルドではなく、デストロイにならないか心配。家庭で教育が出来にくい状況で、学校にだけ負荷がかかるようになることを心配している。丁寧な検討をお願いしたい。

また、学校選択性について、この案では、学校選択性を導入し、そのタイプは地域が選択できると読める。学校選択性ですべて上手くいくという幻想を与えるのは危険。今の教育は、制度の問題より、教育内容の問題だと思う。地域の事情に応じて導入しないこともあり得るような文章に変えていただきたい。

(品川委員)

大変恐縮だがこの場でいきなりこの膨大な資料を見て、意見を出すのはどうか。目次等がメディアに流れて、我々が議論する前にマスコミや世論が批判する可能性はあるかもしれないが、そこを恐れるよりも議論を深めることが大事だと思う。事務局のご苦勞は重々承知しているがもう少し事前に資料をいただけるとありがたい。

第2次報告は骨太のものとなるはずだったと思うが、この書き方では、骨太感が伝わりにくい。20ページもあるのでは、ホームページにアップされてもどれだけの人がすべて読むのか。1ページ目の目次だけに目を通し、我々の真意が伝わらないのではないかと危惧する。

教育困難校への学校支援チームについては、自分が提案したものではあるが、まだ委員間で議論していない。議論をした上でどうするか検討する必要がある。

この案全体を通して、教育再生は文科行政だけの再生なのかと思える。実際の現場を取材すると、教育再生とは初等中等高等教育だけの問題でなく、虐待や不登校・引きこもり、ニート、若年ホームレスなどの様々なものを含めて国民は考えているようである。相談所ごとの連携が上手くとれていないために、事件がおきている現状もあり、そのような現状を踏まえて提案しないといけない。問題解決支援チームは対症療法的に必要なだと思ったので提案したわけだが、法的根拠がなければ行政指導が出来ず、紛争解決は出来ない。また、児童相談所の職員の多くが精神的に追い詰められ辞めていることも視野に入れて改革を出していく必要がある。この問題は第2次報告に入れるのは無理だと思うので、是非第3次報告にむけて議論が出来ればと思う。

また、科学的知見は脳科学だけではない。社会科学でもコーホート研究されているものは科学的知見であり、政策提言につながるのはむしろ社会科学の知見だ。その部分も書き入れていただきたい。

(義家委員)

「先生がもっと頑張れるように徹底的に支援する」とあるが、支援になっていないようだ。評価について、「客観的に絶対評価を行い、関心、意欲、態度の評価を評定に反映させない」とあるが、これでは学校の先生には何の権限もなくなる。まじめに授業を受けていなければ、たとえ塾で勉強して100点取ったとしても駄目だ、と言えるぐらいの権限が必要。また、徹底的な応援のなかで、学校が一番必要としているのは人である。人が足りない現状があり、定数の弾力化は明記すべき。困難校に対して、教員定数を弾力化して加配を積極的に出来る仕組み作りが必要。支援チームもあるが、外部の人ではなく、日常子

供たちに接している人の結束が大事。

教科について、理数教育、国語教育について書いてあるが、そう書くと、社会、歴史教育はこれでいいのかといった誤解を受ける可能性があるので、この項目を書くのであれば、教科ごとに大切にポイントを書くべきではないか。

先生の給与の見直しについて、もう少しはっきり書いてもいいと思う。例えば、給与を80%~120%の間で見直すといった案が既に世の中で知られているので、このことについて何も書かなければ、守りに入ったととられてしまう。また、部活手当をどの程度引き上げるのか、指導力不足と認定された先生については調整手当4%を引き下げるとか、具体的数字を書くことが大事だと思う。

初等中等教育と教育委員会は切り離しては考えられないので、この案に教育委員会について全く入っていないのはどうか。教育委員会について書き入れることは前提として、どの程度の書きぶりにするかは検討する。教員の希望と承諾を優先し、人事が馴れ合いになっている例が多くあり、社会の非常識といえる。

(小野委員)

この資料を回収する趣旨は何か。緻密な議論をしないで、出てきた意見をまとめようとしているのなら、それでいいと思うが、教育再生会議としてきちんとした方向を出すためには、この資料を回収しても意味はないと思う。緻密な議論をしていくためには、委員が資料をじっくり読む時間を与えないと、表面的な議論になってしまうと思う。

(池田座長代理)

論議の厚みを増すためには、事前にポイントを承知して会議にのぞむ必要があり、短時間の会議だけでは難しい、というのはその通りだと思う。今後についてどう考えていくか。

(事務局)

事務局としては、今後、運営委員会を開催して、今日の議論を踏まえた形での案をお示しする。その後、各委員のところに伺い案をご覧いただき、そこで意見をいただこうと考えているところ。今回の案については、時間的余裕がなく、そういうことが出来ず申し訳ないと思っている。

検討途上の段階のものがあたかも決まったもののように報道されるといったことがあり、そのため事前に案を送付することは控えていたが、相談させていただきたい。

(小野委員)

決まっていないことが出てしまうのは良くないと思うが、教育再生会議が教育にきちんと取り組んでいることを国民の皆さんに知っていただくためには、ある程度、報道されてもよいと思う。

(葛西委員)

教育はイデオロギーとの接点があるので、自らの社論の方に持っていかうとしたり、足を引っ張ろうという動きがある。それは無視できないことで、事務局が心配するのも無理からぬところはあると思う。

(小野委員)

緻密な議論をしないで、表面的な議論だけが報告になることが心配である。

(義家委員)

第1次報告がとてもクオリティーが高かったので、そこを掘り下げる説得力がないと、中途半端な印象を抱かれることになってしまうと思う。

(葛西委員)

第1次報告と第2次報告の関係についてはきちんと整理し、体系化が必要。第1次報告にあって、第2次報告にないものは、反対解釈で本気で取り組まないことだととられかねないので、注意が必要。

(張委員)

何か両立する知恵はあるのではないか。

(池田座長代理)

我々の責任を自覚した上で、議論を深めていくために、もう一步踏み込まないといけない。表面的な議論で終わることのないようにしたい。

また、会議で出た意見、ペーパーで提出された意見が、収斂されていないケースも確かにある。議論を深めていく丹念さが少し欠けていたかもしれない。会議の在り方について検討する必要がある。

(葛西委員)

時間的なものはどうか。

(池田座長代理)

第2次報告については時間的な制約もあり、どこまでできるか、慎重に検討する必要がある。

(葛西委員)

事務局で整理するようにしないと間に合わなくなるのではないかと思う。

(義家委員)

最低でも第1次報告のいいところはアピールすべき。成し遂げられた項目、懸案項目を整理し、総括をした上で、第2次報告につなげた方がいい。

(小野委員)

第3次報告に送るものも明確にするべき。

(事務局)

全体の構成、第2次報告と第1次報告の関係について分かるように、冒頭に明確に書き入れるようにする。

(小野委員)

十分に議論していないことについては、第3次報告に送るとしておくべき。第2次報告はきちんと世間に訴えられるものにしたい。

(山谷総理大臣補佐官)

第1次報告は7つの提言と4つの緊急対応という形で、その4つの緊急対応に関して、教育3法が衆議院で採決されたことをはじめ、4つともすべて達成できた。第2次報告でも必ず達成できるものを、緊急対応という形で項目を出していきたいと思う。

また、第2次報告においては、徳育、土曜日の活用、体験学習、家庭教育、大学・大学院改革などが柱で、本来とても骨太なもの。しかし、表現力が足りず、骨太さが皆さんに見えていないと思うので、しっかりと頑張りたい。

今日のこの案については、回収させていただき、運営委員会を踏まえて、新しいものを出しなおして、それを皆様にお示ししたいと思う。

(門川委員)

これまでの議論で出たことを全て今の段階で骨太にまとめることは無理だと思う。三鷹市から小中一貫の取り組みについて話を聞く機会があったが、今の

教育で問題なのは、義務教育9年間が6年と3年に分割されて、カリキュラムや指導が一貫されていないこと。小中連携し、小中一貫のカリキュラムを作っていくことが必要であり、提言に加えてもらいたい。

(陰山委員)

改革への視点を出すべきだと思う。例えば、省庁を超えて子供をきちんと見ることや、小学校と中学校のカリキュラムを連結させることなど。改革の視点は3、4つ合意できることが出せると思う。委員間で合意できたもの、まだ検討が必要なことをきちんと冒頭で明確にして、国民に問うていただきたい。

(張委員)

徳育は第2次報告の一つの目玉になると思うが、この案の書き方では漠然としているので、もう少し具体的に書いた方がいい。道徳に関して、あいさつ、しつけ、親・友人への愛、チームワークなどがあるが、先生が教えて習慣づけることと、本などで学んだり、音楽や芸術などに触れて学ぶことがある。またチームワークは運動やみんなで何かを作る過程において醸成されると思う。やり方と教える内容は対応していると思うので、もう少し具体的に書けないか。

(葛西委員)

報告全体を貫く考え方として、「教育格差を生まない」と書いてあるが、「教育格差」という言葉は意味不明で誤解を招く。機会の均等を保障するのはいいが、結果としての平等主義を徹底すると都立高校を駄目にしたのと同じ形になると思う。例えば、「各人の能力を最大限に涵養する」といった言葉に置き換えた方がいいと思う。教育に関しては、「格差」という言葉が教育を悪くしてきたキーワードの一つだと思う。「格差」があってもいいとは思わないが、「格差」が何であるか分からないから、分かりやすい言葉にした方がいいと思う。

(陰山委員)

格差ということが出てくるのは、私学、塾に行っている子供は教えてもらえ、それ以外は教えてもらえないといった認識があるからだと思う。そこに対するメッセージを出さないと駄目である。

また、義務教育は社会的に自立するためのものだということをはっきり示し、国民の方々に知っていただく必要がある。

(川勝委員)

全体の構成に関して、5つの項目に分けるのはいいと思うが、並べ方は検討

の余地がある。分科会ごとに項目を整理するのも一案だ。事務局案の徳育と地域総がかりとは第二分科会の検討項目であったから一つのまとめりだと思う。また、知・徳・体というと、感性、みずみずしい心が入らない。むしろ知・情・意・体ではないか。それらのバランスの取れた人間が徳のある人間ということだ。知・徳・体として三者を並列するのは、徳に対する認識が浅い。また、全体の構成はⅠ（学校教育）、Ⅱ（徳育）、Ⅳ（社会総がかり）、Ⅲ（大学・大学院）、Ⅴ（教育財政）の順がいいと思う。

（池田委員）

一つのまとめ方だと思う。知・徳・体というのは常に言われてきたことで我々も使ってきたが、その背景には知・情・意というものもある。どのように提言していくか。徳は最終的に知・体、あるいは知・情・意、総括的な形で完成されるものだが、教育の中での徳というものもあると思われ、そのあたりの解釈が川勝委員と私は少し異なっている。

（川勝委員）

知育ないし学力の偏重に対する批判は共通している。学力は人格形成すなわち徳をみがくためにある。徳育を知育偏重に対するアンチテーゼとして出すというのなら、徳を知・体と並列させるべきではない。

（池田座長代理）

今後の課題として、最終案をまとめるにあたって検討していく。

（小野委員）

財政厳しい中で、ある程度の縮減はやむを得ないと思うが、教育再生会議を立ち上げたので、目玉の項目については来年度予算以降できちんと特別枠を設けるなどしてやっていく、ということを是非取り上げていただきたい。学校や教育委員会に対して改革を求めたが、お金の支援がないのは良くないと思う。しっかり頑張っているところにはお金が出るように、小宮山委員の提案のような特別枠も必要だと思う。

（門川委員）

道徳教育について、例えば1割程度の実践推進校を作り、まず地域から実践して、良い取り組みを全国に広めていくというやり方はどうか。

（品川委員）

教育格差について、機会均等と同時に「子供の権利を守る」といった、法律用語のような、誰もが誤解しない単語を使う必要があると思う。子供の成長発達権を守るということを入れていただきたい。

教育再生会議が目指す人材像が一番大事だと思う。どういう子供たちを育てたいのか打ち出す必要があり、それが冒頭に来るべきではないか。また、その際、すべての子供に対しての発想が必要だが、この案では残念ながらそうは読めないように思う。子供たちが個々の認知と学習スタイルの多様性に応じて、将来の進路を見据えて自立できるように、ということを書く必要があると思う。

また、発達障害のことが書いてあるが、教育現場においては、診断があれば支援する、診断がなければ支援しない、という現状があるのも残念ながら事実。この案の書き方では、それを加速させてしまうのではという危惧があるので、工夫していただきたい。また、小中学校、幼稚園、高等学校に加えて大学でも必要。発達課題のある子供たちを大学でサポートしていくシステムを作る必要があり、そうしないと優秀な学生が海外に流出してしまう。

(下村官房副長官)

感想とお願いを申し上げる。国会で、「教育再生会議で子育てについてきちんと教えるということを行っているが、もし親がやらなかったら罰せられるのか」という質問があったが、メッセージだけが先行しており、間違っただけで捉えられている。いかにも教育再生会議が国家主義的な、統制的な、権力的なことをしているように持っていこうとしているむきがある。実際の議論はそうではないのだが、言葉が情緒的に使われている部分もあるのではないか。例えば、「ふるさとの心、日本の心、世界の心を教える」というのは感覚的には分かるが、具体的に何なのかきちんと書いておかないと、意図的に、悪意で使われる材料にもなってしまう。問題はまとめ方で、事務局だけにまかせると、当たり障りの無いものになり、インパクトに欠けてしまう。プレゼンの仕方についても、誤解を与えず、インパクトのあるやり方が必要。この案ではインパクトが少ないというのが、率直な感想。

今日の資料を回収して、後ほど委員1人ひとりに伺うというのは、事務局にとってもかえって大変であり、会議の中できちんと議論して、詰めていくのがいいのではないか。限られた時間であるが、メッセージ力のある内容を意識していただき、議論が足りない部分は第3次報告に送るべきで、中途半端な打ち出しでは誤解を招く。

その中で、大学・大学院については、関係5会議で議論したことを踏まえて、きちんと第2次報告に位置づける必要があると思う。この問題については、インパクトのある内容として政府の中で取り入れるべきこともあるので、第2次

報告の他の項目とは別個にとりまとめるぐらいの位置づけでもいいのではないか。

最後に、財政面では遠慮されているのではないか。教育再生特別枠のような形で入れられるかは別にしても、提案はしていただいた方がいいのではないか。教育費の一律UPでは否定されるが、一つ一つの具体的な部分について教育予算が必要だと提案して欲しい。ここで提案しなければ、他では出てこず、結果的に教育予算は上がらない。これは第2次報告に入れないと間に合わないので、具体的に検討していただきたい。

(池田座長代理)

大変心強い言葉をいただき、意を強くした。

(葛西委員)

時間的に制約されているので、各自が持ち帰り、意見をまた持ち寄って、それをまとめるという作業では何もまとまらないと思う。事務局が一元的にいろんな意見を最大限取り入れて整理したものを、最終的に認めることにしないと何もできないのではないかと思う。

また、財政問題については、財政健全化という国の大課題の中での教育改革という意識を持った上で、スクラップ&ビルドをしなければならない。その上で必要な部分については、予算を確保するという形でやらなければ、予算要求しても実現できないと思う。

(陰山委員)

先生たちの応援として、事務量を半減するというような大胆なことを書き、その分子供たちに積極的にかかわって下さいと書いて欲しい。財政について、今まで出てきたことについて、ある程度軽重を付けて、予算に反映されるようにして欲しい。私はIT化が重要だと思う。予算のない報告では説得力がない。

(野依座長)

活発なご意見をいただき感謝。格差の問題について、教育的にどうあるべきかをきちんと書くべき。学校の統廃合のことが書いてあるが、統廃合をやると別の意味で格差が出てくるかもしれないし、選択と集中もある意味で格差を生むことになると思うので、全体を通して言葉の誤解がないようにする必要がある。

教育再生会議は、初等教育から高等教育にいたるまでのあるべき姿を示すべきだと思っているが、教育の問題は多岐に渡るので、第2次報告では目玉を作

って、第1次報告との違い、第3次報告との整理を明確にすべきだと思う。

財政の問題については、他の5会議との共通認識がないと上手くいかない。そのためには、メッセージ性の強い報告にする必要があると思う。

(山谷総理大臣補佐官)

長時間のご議論に感謝。公的財政支出について、重要なことは、教育再生と財政健全化の理念の同時達成だと思う。改革なしの、予算増額ありきというのはあり得ないが、理念に基づく充実ということはあるべき、という整理をしたい。

また、まだ議論が尽くされておらず、第3次報告に送った方がいいことがあれば、整理しなおしたい。葛西委員からのご指摘があったが、大量退職の時代の新しい先生の採用問題はとても大事であり、書きぶりについてご意見いただきたい。各委員それぞれのご提案もまたあると思うので、事務局にペーパーを提出いただければ、それを取り入れながら案を書き直し、運営委員会で検討して、皆様のところへお伺いして、ご説明したい。

(池田座長代理)

本日の会議は閉会する。